

高砂市特定事業主行動計画の実施状況及び高砂市における女性の活躍状況の公表

高砂市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)に基づき「高砂市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、高砂市における女性の活躍状況を公表いたします。

＜職業生活における機会の提供に関する実績＞

I 職員の男女の給与の額の差異(令和7年度)

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	73.3%
全職員	56.6%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級	101.3%
室長級	97.5%
課長級	97.2%
副課長級	102.2%
係長級	98.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	102.0%
31～35年	93.9%
26～30年	89.5%
21～25年	89.5%
16～20年	89.6%
11～15年	82.2%
6～10年	96.3%
1～5年	87.0%

【説明欄】

- ①扶養手当受給者の83.7%が男性で、相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、90.9%が女性であるため、男女の給与の差異が大きくなっている。
- ②医療職給料表の適用を受ける職員については、当該職員の性別が一方に偏っているため、本集計の対象外としている。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(令和8年4月1日時点)

区分	行動計画における 目標 (令和12年度末)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
管理的地位に ある職員	30.0%	30.7%	28.8%	28.1%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(令和8年4月1日時点)

区分	行動計画における 目標 (令和12年度末)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
部長級	30.0%	5.0%	14.3%	13.6%
室長級		26.0%	22.0%	19.6%
課長級		27.9%	24.8%	24.5%
副課長級		67.9%	62.5%	61.8%
係長級		43.8%	44.7%	43.3%

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合(令和8年4月1日時点)

<部局別>

区分	行動計画に おける目標 (令和12年度末)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市長部局	50.0%以上	57.8%	60.0%	69.4%
上下水道事業所		0.0%	0.0%	0.0%
市民病院		88.9%	77.8%	81.8%
消防本部		0.0%	0.0%	0.0%
議会事務局		—	—	—
教育委員会		50.0%	25.0%	0.0%
選挙管理委員会		—	—	—
監査委員・公平委員会		—	—	—
農業委員会		—	—	—
全庁		57.4%	55.1%	65.4%

<職種別>

区分	行動計画における目標 (令和12年度末)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事務職	50.0%以上	56.1%	48.6%	57.7%
保育士・幼稚園教諭		100.0%	87.5%	100.0%
建築職		0.0%	50.0%	—
栄養士		100.0%	—	100.0%
調理師		100.0%	100.0%	100.0%
保健師職		66.7%	100.0%	100.0%
電気職		0.0%	0.0%	—
消防士		0.0%	0.0%	0.0%
土木職		50.0%	0.0%	—
化学職		0.0%	—	0.0%
機械職		—	—	—
指導主事		25.0%	33.3%	0.0%
医師		100.0%	0.0%	50.0%
看護職		100.0%	100.0%	87.5%
医療技術職		0.0%	100.0%	—
薬剤師		—	—	—
全職種		57.4%	55.1%	65.4%

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

I 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況(令和7年度)

1 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	部 局	行動計画に おける目標 (令和12年度末)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	市長部局	85.0%	70.6%	71.4%	100.0%
	上下水道事業所		100.0%	0.0%	—
	市民病院		100.0%	0.0%	50.0%
	消防本部		16.7%	0.0%	20.0%
	議会事務局		—	—	—
	教育委員会		—	—	—
	選挙管理委員会		—	—	—
	監査委員・公平委員会		—	—	—
	農業委員会		—	—	—
	全庁		61.5%	35.7%	66.7%
女性	市長部局	100.0%	84.6%	100.0%	100.0%
	上下水道事業所		—	—	—
	市民病院		100.0%	100.0%	100.0%
	消防本部		—	—	—
	議会事務局		—	100.0%	—
	教育委員会		100.0%	100.0%	100.0%
	選挙管理委員会		—	—	—
	監査委員・公平委員会		—	—	—
	農業委員会		—	—	—
	全庁		90.0%	100.0%	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	部 局	行動計画に おける目標 (令和12年度末)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男 性	市長部局	85.0%	—	—	100.0%
	上下水道事業所		—	—	—
	市民病院		—	—	50.0%
	消防本部		—	—	20.0%
	議会事務局		—	—	—
	教育委員会		—	—	—
	選挙管理委員会		—	—	—
	監査委員・公平委員会		—	—	—
	農業委員会		—	—	—
	全庁		—	—	66.7%
女 性	市長部局	100.0%	100.0%	—	100.0%
	上下水道事業所		—	—	—
	市民病院		100.0%	—	100.0%
	消防本部		—	—	—
	議会事務局		—	—	—
	教育委員会		—	—	100.0%
	選挙管理委員会		—	—	—
	監査委員・公平委員会		—	—	—
	農業委員会		—	—	—
	全庁		100.0%	—	100.0%

2 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.0%	0.0%	—	0.0%
1週間以上2週間未満	0.0%	0.0%	—	0.0%
2週間以上1月以下	30.0%	0.0%	—	0.0%
1月超3月以下	30.0%	5.6%	—	0.0%
3月超6月以下	0.0%	11.1%	—	0.0%
6月超9月以下	10.0%	5.6%	—	0.0%
9月超12月以下	20.0%	11.1%	—	100.0%
12月超24月以下	10.0%	22.2%	—	0.0%
24月超	0.0%	44.4%	—	0.0%

Ⅱ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況(令和7年度)

区分	行動計画における 目標 (令和12年度末)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
配偶者出産休暇取得率	95.0%	80.8%	100.0%	86.7%
育児参加のための休暇の取得率	95.0%	46.2%	71.4%	73.3%
合計取得率	95.0%	84.6%	100.0%	93.3%

区分	行動計画における 目標 (令和12年度末)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
合わせて5日以上の子供を 取得した職員の割合	95.0%	34.6%	57.1%	66.7%
平均取得日数	5日以上	3.3日	4.6日	5.6日

Ⅲ 職員の勤務時間の状況(令和7年度)

職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分		行動計画におけ る目標 (令和12年度末)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理職以外	本庁	8.3時間/月	9.7時間/月	9.3時間/月	10.3時間/月
	本庁以外	8.3時間/月	6.6時間/月	6.4時間/月	7.9時間/月

公表日:令和8年7月31日